平成31年4月1日発行（毎月1回1日発行）　発行人：吉本 知之　発行所：社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会

兵庫県社会福祉協議会

# ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる　ひょうごの福祉

2019
4
No.818

P2 特集
兵庫県社協 平成31年度の主要事業

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」地域での支え合い

P7 みんなでつくるひょうごの福祉
住民の声に寄り添い、通院の移動支援サービスを立ち上げ
～移動支援型訪問サービス おのりんカー～

P8 キラリ★社会福祉法人
社会福祉法人 円勝会 福祉巡回バスによる移動支援

P9 私の物語
住民の生活や営みを見つめる
宮定 章さん（西宮市）

P10 ひょうごの福祉NOW

P12 インフォメーション

4月2～8日は、「発達障害啓発週間」です。

この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。

# 兵庫県社協 平成31年度の主要事業

## ～支え合い社会の実現に向けて～

今年度は、県社協2020年計画（2016～2020年度）が後半を迎える中、国が掲げる地域共生社会に向けた施策の推進や県のユニバーサル社会づくりを追い風に、「認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる　ひょうごの福祉」をさらに推進していく1年となる。

特集では、今年度の県社協の事業方針・主要事業について紹介する。

### 社会福祉を取り巻く情勢

#### 国の動き

国は、人口が減少する中、人生100年時代を見据え、誰もがその能力を発揮できる一億総活躍社会の実現を目指している。そのためには、全世代型社会保障の基盤強化が不可欠で、消費税の引き上げ等により、少子化対策や年金、医療、介護の安定的な財源を確保しようとしている。

今年度の主な社会福祉施策の動向としては、幼児教育・保育無償化の実施や、子ども・子育て支援新制度の5年後の見直しが行われる見込みで、厚生労働省は3つの重点事項に基づき、地域共生社会の実現を含む施策を推進する（表1）。

また、国は2025年の先を見据え、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年に向けた検討に着手。①多様な就労・社会参加、②健康寿命の延伸、③医療・福祉サービスの改革による生産性の向上等に取り組むとしている。

表1　平成31（2019）年度厚生労働省予算案における重点事項（抜粋）

| 1 働き方改革・人づくり革命・生産性革命 | |
|---|---|
| 新しい時代を切り拓く働き方改革 | ・中小企業・小規模事業者への支援<br>・医療従事者の働き方改革 |
| あらゆる人にチャンスがある人づくり革命 | ・女性・高齢者をはじめとする就労促進<br>・障害者の活躍の場の拡大<br>・外国人材の働く環境の整備<br>・人材育成の強化と人材確保対策の推進 |
| 世界に先駆けた生産性革命 | ・働き方改革による生産性の向上<br>・医療・介護・福祉サービス等における生産性向上 |

| 2 質が高く効率的な保健・医療・介護の提供 | |
|---|---|
| 地域包括ケアシステムの構築 | ・地域医療構想達成に向けた医療提供体制の整備<br>・介護離職ゼロの実現<br>・認知症になってからも安心し暮らし続けられる地域づくり |
| 健康寿命の延伸 | ・予防・健康づくり |
| Society5.0の実現に向けた科学技術・イノベーションの推進 | ・データヘルス改革<br>・保健・医療・介護分野におけるAI・ICT等の徹底活用 |

| 3 全ての人が安心して暮らせる社会に向けた福祉等の推進 | |
|---|---|
| 子どもを産み育てやすい環境づくり | ・希望出生率1.8の実現<br>・児童虐待の根絶、社会的養育の強力な推進<br>・ひとり親家庭等への自立支援 |
| 安心できる暮らし・地域づくり | ・地域共生社会の実現<br>・児童虐待の根絶、社会的養育の強力な推進<br>・ひとり親家庭等への自立支援 |

## 兵庫県の動き

兵庫県は、全ての人が包摂され、自信と尊厳を持って暮らすことのできる「ユニバーサル社会」の実現を目指し、平成30年4月に「ユニバーサル社会づくりに関する条例」を施行。これからの県政推進の基本に据えた。

さらに、社会的孤立や社会的排除が深刻化している地域社会の現状と、国における地域共生社会の取り組みをはじめとする地域福祉政策の動向等を踏まえ、今年3月に「第4期地域福祉支援計画」(期間:2019~2023年度)を策定(表2)。公民協働の全県的な地域福祉の基盤となる同計画に基づき、支え合い社会づくりを一層推進していく。

また、阪神・淡路大震災から25年を迎えることから、県は安全安心な基盤の確保を進めるとともに、大規模災害の被災地で活動する県内のボランティア団体への補助制度を新たに創設し、災害ボランティアの支援を充実させる。

表2

### 第4期地域福祉支援計画案の概要

※パブリック・コメント資料を基に抜粋

**基本目標**

多様なつながりが創るユニバーサルひょうご

**基本理念**

1 ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)の視点
2 リスクマネジメント
(生活・福祉課題の発生予防・対処)の視点
3 コミュニティづくりの視点

**推進方策**

1 地域住民や地域団体等から構成されるネットワークの構築
2 包括的な相談支援体制の構築
3 地域福祉を推進する人材育成
4 地域づくり活動の活性化
5 地域福祉の推進基盤の強化
(市町地域福祉計画の実効性を高める)

## 県社協の取り組み

県社協では、上記のような国・県の動きと連動しながら、全県的な地域福祉の推進に向けて、次の方針で事業を展開していく。

まず、「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンでは「地域での支え合いをすすめよう!」を合言葉に、地域での支え合い活動を推進する。誰でも集える地域の居場所を創出するため、新たにユニバーサルカフェの開設と交流イベントの開催を支援する。

次に、全県的な地域福祉の推進に向けて、新たに地域福祉・介護サービス事業経営の調査研究や、地域福祉推進のための計画策定セミナーなどに取り組む。

また、福祉・介護人材確保の一環として、新たに福祉業界研究イベントを実施するほか、ひょうご外国人介護実習支援センターにおいて介護技能実習生の受け入れ及び相談支援を開始する。

さらに、総合相談・生活支援の充実と体制強化を図るとともに、大規模災害時にボランティア活動を行う団体等に交通費を助成する制度を創設するなど、社会福祉政策への提言も盛り込みながら各種事業を推進していく。

事業計画の概要については、次のページをご覧いただきたい。

### 平成31年度の県社協の事業方針

**1 多様なネットワークの構築・推進**

「地域共生社会」の実現を目指し、多様な主体が協働する場・仕組みづくりを進めるとともに、大規模災害にも対応可能な多様なネットワークづくりを進める。

**2 福祉人材の確保・育成**

福祉現場のニーズを踏まえた人材確保に向けた多様な取り組みを進めるとともに、福祉人材研修センターを拠点として研修機能の強化を図る。

**3 社会福祉法人の地域における公益的な取組の促進**

制度改革の趣旨を踏まえ、社会福祉法人の経営支援を強化するとともに、「地域における公益的な取組」を全県的に推進するため、「社会福祉法人連絡協議会」の設置・運営支援を強化していく。

新規・拡充・重点事業を中心に紹介します。

### 「ユニバーサルカフェ」開設応援事業

住み慣れた地域で、高齢者、障害者、子ども・子育て世代、外国人など誰もが気軽に集い、悩みや困りごとを共有でき、ユニバーサル社会づくりの取り組みについて情報共有・発信、交流を行える「地域の居場所づくり」を応援します。

具体的には、用品購入・広報経費や講座・イベント開催経費を助成します。

## Action3　「総合相談・生活支援」の充実と体制強化を支援します

誰もが地域で自立した生活を送れるよう、市町社協や社会福祉法人・施設、NPO、行政などの関係機関・団体と民生委員・児童委員、地域住民が連携した「総合相談・生活支援」の充実に向けて、当事者の主体形成や専門機関等による支援の質の向上、地域における包括的な支援体制の構築を進めます。

**○日常生活自立支援事業の実施体制の見直し【拡充】**

基幹的社協方式から全市町実施方式に転換し、町社協会議を新たに実施するとともに、業務訪問調査の充実を図ります。

**○生活福祉資金担当職員フォローアップ研修会【新規】**

各市町社協における相談支援の質の向上を図るための研修を実施します。

## Action4　幅広い主体や社会資源がつながる地域づくりを支援します

多様な地域課題の解決や災害時の被災者支援等に向けて、さまざまな価値観に基づく地域の「支え合う関係」や「つながりの再構築」を基盤に、ボランティアグループやNPOなどの幅広い主体が力を結集し、連携・協働する地域づくりを推進します。

**○第9回県民ボランタリー活動実態調査【新規】**

ボランタリー活動団体への支援方策を検討するため基礎調査を実施します。
（調査対象5,000団体）

**○大規模災害を想定した「災害ボランティア連携訓練」の実施【拡充】**

阪神・淡路大震災から25年を機に、さまざまな主体の連携・協働による訓練の充実を図ります。

**○大規模災害ボランティア活動応援事業の創設【新規】**

大規模災害時にボランティア活動を行う団体・グループにかかる交通費を助成する制度を創設します。

## 事業展開に向けた組織基盤強化

県社協会員とともに組織基盤強化を着実に推進しながら、組織や業務の管理体制の確立を図ります。

**○「内部管理体制の基本方針」に基づく規程等の整備【新規】**

**○総合企画部会の設置【新規】**

事業計画の全体版は、県社協ホームページでご覧いただけます。

# 平成31年度 県社協の主な取り組み

## 「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの推進

「支え合い社会」の実現につながるよう、「地域での支え合いをすすめよう!」をテーマに、着実な取り組みの推進を図ります。

- ○全県キャンペーン推進協議会の運営（総会8月、幹事会2月）
- ○「支え合い社会」県民フォーラムの開催
- ○地域フォーラムの開催
- ○パンフレット・チラシ、広報資材の作成・配布
- ○ユニバーサルカフェ開設応援事業【新規】

## Action1　市町社協とともに地域福祉の基盤づくりを推進します

市町域における課題解決のネットワークを構築し、地域福祉推進の基盤強化を進める上で、市町社協がコーディネーターとしての役割を発揮できるよう、市町社協とともに課題への対応方策について検討・研究を行うとともに、全県的な地域福祉推進上の課題解決に向けた検討の場づくりや政策提言を行います。

### ○地域福祉・介護サービス事業経営の調査研究事業【新規】

県内市町社協の介護サービス事業経営の現状把握と分析を通し、課題整理を行います。

### ○地域福祉推進のための計画策定セミナー【新規】

各市町の地域福祉の推進基盤に関する点検評価を促進するセミナーを開催します。

### ○「地域での生活支援体制づくり」の推進【拡充】

生活支援コーディネーターの活動促進に向けて、管理職会議・フォローアップ研修を開催します。

## Action2　地域福祉を進める組織・福祉専門職養成を支援します

一人ひとりの尊厳ある生活を総合的に支える視点で、福祉サービスの一層の質の向上を進めるため、県内社会福祉法人が地域福祉の推進役としてサービスの水準をリードできるよう、施設種別協議会や幅広い団体・機関と連携・協働し、法人の経営支援及び福祉人材確保と養成の充実・強化を図ります。

### ○福祉・介護人材確保対策強化事業の実施【拡充】

福祉・介護人材の確保を促進するため、相談窓口の拡充など福祉人材センターの機能を強化します。

### ○福祉業界研究イベントの開催【新規】

学生等を対象に福祉のしごとの理解を深めるために開催します。

### ○ひょうご外国人介護実習支援センターの運営、介護職の技能実習生相談員の設置【拡充】

介護技能実習生の受け入れを開始するとともに、専門相談員を配置して相談支援等を行います。

### ○民間社会福祉事業職員互助会 創立45周年事業の開催【新規】

### ○社会福祉専門研修事業、福祉マネジメント研修事業の実施【拡充】

福祉人材研修センターにおいて各種研修の充実を図るとともに、「職場定着支援研修」を新たに実施します。

「ストップ・ザ・無縁社会」

# 地域での支え合い

http://stop-muen.jp

TOPICS

## 災害支援から見た地域福祉

芦屋市では、3月1日に「ストップ・ザ・無縁社会　地域フォーラム」を開催し、福祉推進委員や民生委員・児童委員ら150人余りの参加がありました。

第1部では、地域福祉の推進に貢献された福祉推進委員（民生・児童協力委員）37名とボランティアグループ4団体に会長感謝状を手渡しました。

第2部の講演会では、NPO法人さくらネット代表理事の石井布紀子氏から「災害支援から見た地域福祉」をテーマにご講演いただきました。全国の被災地を支援する中で、被害を減らす（減災）ためには、日ごろからの地域でのつながりが大切であることや、被災した時に“心を守る方法”を身に付けて、被害を少なくすることが必要であることも確認しました。防災や減災は「人とのつながり=安心貯金が大切」というキーワードで締めくくられ、今後の活動につながる良い機会となりました。

## 推進協議会幹事会で平成31年度の事業計画案・予算案を協議

3月8日、県福祉人材研修センターで、全県キャンペーン推進協議会の幹事会が開催されました。

平成31年度は、重点として「ふるさとひょうご寄附金」を活用した「ユニバーサルカフェ開設応援事業」を実施し、地域団体や市町社協などが実施する地域での福祉拠点（サロン、カフェ）づくりを支援していくことを確認しました。

### 平成31年度事業計画案

1. 「支え合い社会」県民フォーラムの開催
2. 「地域での支え合い活動」事例の収集・発信
3. 地域でのつながりの場づくりの支援
   ・ユニバーサルカフェ開設応援事業の実施
4. 広報・啓発活動
5. 推進協議会の運営
6. 推進団体の加入促進、協賛金の募集

地域の居場所「ユニバーサルカフェ」の取り組みを紹介します。

## 世代間交流で“まち”を元気に「おしゃべりカフェ」（南あわじ市）

南あわじ市西部の丸山地区に、平成30年5月、誰もが気軽に立ち寄れる「おしゃべりカフェ」が開設されました。カフェは、丸山地区公民館の一室を借用し、毎週水曜日の10時から16時までオープンしており、手づくりのパンやケーキ、コーヒーなどを提供しています。

丸山地区は高齢化率が40%超と非常に高く、住民が気軽に集まり話し合える場が少ない状況でした。カフェの代表を務める濱田さんは、定年退職を機に地域の居場所づくりに取り組み、「元気な地域づくりに貢献したい」との思いから、カフェの運営を始めました。

開設当初は、10名程の参加者でしたが、丸山地域づくり協議会を通じた広報や口コミなどで徐々に知れ渡り、現在では30名前後に増えました。子育て世代も参加し、世代を超えたつながりづくりの機会にもなっています。参加者から「話し相手がいるのでありがたい」「公民館に来たついでに気軽に立ち寄れる」といった声が寄せられるほか、他地区の民生委員・児童委員が見学に訪れるなど、取り組みの成果を実感しています。

今年4月からは、「料理教室、絵本の読み聞かせ、編み物教室などを催し、参加者層の拡大と生きがいづくりにも寄与したいですね」と濱田代表は意欲的に話しました。

# 住民の声に寄り添い、通院の移動支援サービスを立ち上げ

## ～移動支援型訪問サービス おのりんカー～

小野市社協では、高齢者の通院の移動を支援するため、住民と共に「おのりんカー」を事業化したんだって。住民によるニーズ調査で明らかになった「通院の移動」の課題を解決しようと取り組んでいるよ。

### 戸別訪問のニーズ調査から支え合いの仕組みを協議

高齢化率30％を超える来住（きし）地区では、平成29年8月に高齢者や障害者などを対象に住民ニーズ調査を実施。民生委員・児童委員、自治会長や区長らが戸別訪問を行い、600人を超える住民の声を聴き取った。その結果、多くの方が「通院の移動」などに困っている実態が明らかになった。

これを受けて、市社協は市の福祉関係部署と情報を共有し、交通関係部署も交えて通院の移動支援策について検討を重ねた。さらに、住民やボランティアなどが参画する「小野市よりそい協議会」などを通じて共感の輪を広げ、住民同士の支え合いによる支援の仕組みづくりを進めていった。

そして、平成30年5月、市社協がマイカーを使って活動できる運転ボランティアを募ったところ60～70代の10人（男性9人、女性1名）が登録。介助や運転に関する講座を通じてスキルを高め、同年10月に「移動支援型訪問サービス」がスタートした。

### みんなで名付けた「おのりんカー」

このサービスの名称は、「おのりんカー」。小野市よりそい協議会で話し合い、みんなで名付けた。対象は、要介護認定を受けた要支援1、2の高齢者で、①通院が困難、②高齢者のみ世帯、③同居者が運転免許を持っていないといった理由を抱える人だ。利用者は、市内もしくは自宅から10㎞以内の医療機関を往復する場合、利用料1，200円を負担する。現在は9名、月13件程度の利用があり、少しずつ実績が伸びてきている。

活動を支える運転ボランティアの大橋さんは、「利用者に合わせて乗り降りをサポートし、安全第一で運転している。実は、活動の前日に車を洗っている」と笑った後、「いずれ私もお世話になるかもしれない。活動を継続することが大事なので、共感して参加する人が増えてほしい」と活動の広がりに期待を寄せた。

また、小野市社協の窄口（せこぐち）さんは、「住民の声に寄り添い、課題解決のために住民、行政、社協が支え合いの仕組みを作り上げたことは1つの成果だと思う。今後も支え合いの輪をさらに広げ、取り組みを継続していきたい」と力強く締めくくった。

**取材を終えて**

住民の困り事を明らかにし、解決に向けて共感するボランティアを募る。住民に寄り添いながら、〝住民主体の支え合いの仕組みづくり〟を進める実践展開がよく分かりました。

社会福祉法人 小野市社会福祉協議会
小野市王子町801
福祉総合支援センター内
☎0794-63-2575

活動の仲間を作りながらスキルアップ
～養成講座の様子～

車中の会話も楽しみの一つ。
安全な道を選んで送迎する

暮らしを支える地域公益活動を紹介します。

# キラリ★社会福祉法人

～社会福祉法人 円勝会～

## 福祉巡回バスによる移動支援

今回は、特別養護老人ホームの第2シルバーコースト甲子園が実施する「福祉巡回バス」について紹介します。

地域で開催される認知症カフェや施設内のオープンカフェなどを通じて、住民を見守りながらニーズをキャッチし、民生委員・児童委員や地域包括支援センターと連携して住民の移動支援に取り組んでいます。

### Q1.取り組みのきっかけは

**A1.**第2シルバーコースト甲子園の周辺は、昭和30年代に団地建設が進められ、現在では高齢者が多い地域です。平成27年7月の開設当初から、施設のオープンカフェスペースや自動車、職員などの資源を地域に役立てたいと考えていました。

そのような中、社会福祉協議会や地域包括支援センターから相談があり、団地内で開催する認知症カフェの相談援助やレクリエーションを近隣の高齢者施設と交代で担い始めました。

また、この地域は駅から少し遠いため、高齢者にとって買い物などが不便なことが分かり、施設の車を活用して団地や商業施設を回る「福祉巡回バス」の運行を開始しました。

### Q2.どのように活動を進めていますか

**A2.**福祉巡回バスは、週3日、1日に2～4往復、施設と団地、商業施設を回ります。主な対象は高齢者や障害者で、乗車位置も柔軟に対応しています。移動に困っている方に情報が届くよう、民生委員・児童委員の集まりや病院で広報しています。

この活動が地域に浸透する中、利用者の希望で、月1回、ホームセンターへ行く買い物バスがスタートしました。また、認知症カフェで「地域の昼食会に参加したいが、遠くて歩いていけない」という声を聴いた民生委員・児童委員から相談が寄せられ、月2回、地域の昼食会に高齢者を送迎することも始めました。介護の資格を持つ職員が運転を担当しており、見守りや介助もできるのが強みです。

絵手紙や書道などの教養・娯楽講座を、施設の利用者と住民が一緒に楽しみます

バスの中は、いつもコミュニケーションにあふれています

### Q3.今後、どのように進めていきたいですか

**A3.**施設は地域の一部であり、住民の要望とともに施設の役割も変化します。誰もが集える開かれた施設、頼られる存在になりたいです。

福祉巡回バスの実施や認知症カフェでの相談援助などを通じて、住民や地域の団体とのつながりができました。多くの人と関係ができることで施設に情報が集まる上、施設で生活する利用者も自然に外部との関わりを持つことができます。最近では、施設内の部屋を無料開放して、教養・娯楽講座もスタートし、利用者も住民も一緒に参加しています。

今後も、住民が困った時に当たり前のように頼られる、生活に身近な施設（地域の拠り所）を目指していきます。

社会福祉法人円勝会
第2シルバーコースト甲子園
西宮市枝川町17-55
TEL:0798-43-0801
URL:http://enshoukai.com/

私の物語 my story

このコーナーでは、地域福祉のキーパーソンや実践者・当事者らのエピソード・想いを紹介していきます。

私のモットー 現場で感じ、考える

# 住民の生活や営みを見つめる

宮定 章（みやさだ あきら）さん
（西宮市）


**Personal History**

| | |
|---|---|
| 平成12年 | 阪神・淡路大震災まち支援グループ「まち・コミュニケーション」（現・認定特定非営利活動法人まち・コミュニケーション）の活動に参加 |
| 平成14年 | 同グループ代表に就任 |
| 現在 | 同法人代表理事、工学博士、兵庫県県民生活審議会委員 |

## 「まち・コミュニケーション」との出会い

近代的な建築に興味を持ち、大学では建築学を専攻しました。大学卒業後はまちの開発に携わる仕事をしたいと考えていましたが、当時はまだ行政や民間の開発業者だけでまちづくりを進めており、実際に生活する地域住民の声を反映させるまちづくりはできないかと興味を持ちました。

そんな折、阪神・淡路大震災からの復興の過程で住民の声をしっかり聞きながらまちづくりに取り組んでいる「まち・コミュニケーション（以下、「まちコミ」）」（神戸市長田区）という団体を知りました。私は、ここで住民主体のまちづくりを勉強させていただこうと活動を始めました。

## 住民の生活や営みを尊重した活動

まちコミがある地区は約8割が全焼しました。震災後の地区の再建や住民の住宅・生活再建を後押ししようと、イベントの開催やまちづくり協議会のサポートに取り組みました。活動拠点となる事務所は、「一人でも多くの住民にこの地区で再建してほしい」と願い居住者を募って建てた共同再建住宅「みくら5（ファイブ）」の中にあり、地域の居場所として住民主体のお茶会や食事会などが開かれていました。

とある地縁団体のサポートを行う中での出来事です。その団体が、地域で開いた会合の回数は5年間で300回を超えていました。すると会合の出席や活動への参加に積極的な住民と、普段の生活のためまちづくりに関わる時間を持てない住民との間に溝が深まっていき、活動の継続が困難となって最終的には解散することになりました。

この経験から学んだことは、まちづくりに積極的な住民への支援を率先して行うだけではなく、積極的に関われない住民にも寄り添って進めなければいけないことでした。それは、その後の東日本大震災等の被災地の復興支援においても、仕事や寝食を共にしながら住民のことを十分に理解し、生活や営みを尊重しながら支援を続けていることにつながっています。

東日本大震災被災地における住民からの聴き取り調査

## 支え合う地域防災の普及に向けて

岡山県が公表した西日本豪雨の避難に関するアンケート結果によると、避難勧告（指示）が発令されながらも、避難しなかった人が多くいました。一方で、地域住民が連携し、全員が避難した地区もありました。災害前から地域で助け合える関係性をつくっておくことが必要です。

私は、講演活動を通じて、要援護者も避難できる体制づくりなど「地域における防災活動で福祉の視点を持つことの重要性」について伝えています。

## フィールドワークで学ぶコミュニティワーク

3月5～6日に、養父市社協の協力を得て、養父市で「地域づくり支援を紐解くコミュニティワーク講座」を開催した。県内の社協、地域包括支援センターの職員など13名が参加。講座では、「地域理解」をテーマに、地域づくりに向けて地域の何をどのように理解するのかを学んだ。

1日目は、高知県土佐町社協と宝塚市社協、養父市社協の小地域福祉活動の実践を聞き、地域をみる視点を受講者間で話し合った。

地域の魅力と状況を肌で感じる（明延地区）

2日目は、養父市大屋町明延地区において、同地区が立ち上げた「NPO法人一円電車あけのべ」の和田さんと、明延区長の小林さんに地区の取り組みを聞いた上で、まち歩きを実施。住民の話を聞いたり、地区の状況を肌で感じたりすることが、地域理解の視点を広げることにつながった。

受講者からは「住民の潜在力と可能性を信じたい」、「講座の演習を持ち帰って、住民と一緒に取り組みたい」などの意見が出された。

## 福祉サービスの事故対策と安全管理を学ぶ

3月6日、県福祉センターにおいて、福祉サービス事業者を対象に福祉サービスにおける事故対策と安全管理をテーマとした研修会を開催。本研修は、ひょうご福祉サービス総合補償制度の説明会も兼ねていることから、最初に平成30年度に県内で起きた賠償事故事例の紹介を行った。

その後のMS&ADインターリスク総研㈱上席コンサルタント松岡伸輔氏の講演では、リスクマネジメントの取り組みの全体像を整理した上で、各ステップのポイントについて解説がなされた。さらに、2017年に改正された水防法の改正に伴う対応を含めて、避難確保計画作成の要点を学んだ。

県社協では、今後もニーズに応じた研修の開催やひょうご福祉サービス総合補償制度の運営を通して、利用者が安心して福祉サービスを利用できる環境整備に取り組んでいく。

## 生活支援コーディネーター全県フォーラムを開催

3月8日、神戸市内で「生活支援体制整備の進め方」をテーマに、行政や社協、地域包括支援センターなどの関係者を対象に全県フォーラムを開催した。

講師には、関西学院大学の藤井博志教授を迎え、生活支援体制整備の推進には「地域づくり」の視点を持つことが必要とのコメントがあった。また、県高齢政策課の津曲共和課長の行政報告では、生活支援体制整備事業を生かした地域づくりは、住民主体で取り組むこと、市町行政が関わることが重要であるとの説明があった。そして、篠山市、西宮市社協、淡路市社協から登壇者を迎えたパネルディカッションでは、行政、社協それぞれの事例報告とともに、生活支援体制整備の今後の事業展開について討議を行った。

今回のフォーラムでは、さまざまな課題がある中、住民主体の地域づくりの視点を持って事業を進めていくことの重要性を確認する機会となった。

## 入所施設のケアマネジメントを考える

福祉人材研修センターでは、3月に特別養護老人ホームなど入所施設のケアマネジャーを対象にした「施設ケアマネジメント研修」を開催し、利用者の暮らしに向き合うケアマネジャー約230名が参加した。

入所施設の利用者が最期までその人らしく暮らすには、質の高いケアプランとチームによる実行力が不可欠である。そのため、研修では「一人一人の施設での生活を個別化する」「意思表示が困難な利用者の代弁をする」「多職種連携を図る」という3点に重点を置いて演習が進められた。

利用者に寄り添ったケアマネジメントに向けて、熱心に意見交換

このような研修は全国的に珍しく、参加者は実践から見える課題意識を持ち寄り、熱心に学びを深めた。

福祉人材研修センターでは、今回の研修にあわせシラバスを整備し、テキストを出版。今後も施設ケアマネジャーが実践力を高められる研修を提供する予定である。

### 新刊「施設ケアマネジメント研修テキスト」を出版！

施設ケアマネジャーが利用者主体のケアプランを作成し、その実践につなげられるよう、県社協は「施設ケアマネジメント研修テキスト」を出版した。テキストは講義編・事例編で構成し、掲載の4事例には参考ケアプランと詳細な解説を加えた。入所施設のケアの質を高める一助として、ご活用いただきたい。

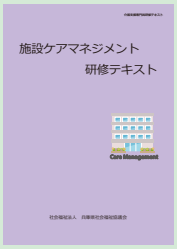


**【購入はこちら】**
県社協企画部
☎078-242-4636

## 寄付・寄贈のお礼

### 車いすの寄贈

2月21日、神戸を拠点に活動する音楽バンド「GETCHA!」から兵庫善意銀行に車いす4台が寄贈された。同団体は、1月26日に開催した「阪神淡路大震災チャリティワンマンLive2019」での募金をもとに車いすを寄贈。今年で2回目となる。車いすは、宝塚市、高砂市、多可町、太子町の各社協で活用される。

### おもちゃ王国に子どもを招待

3月9日、東条湖おもちゃ王国は、社会貢献活動の一環として、第18回「おもちゃ王国の休日」を開催。県内の児童養護施設の児童や、東日本大震災による兵庫県への避難児童ら約770名を招待した。

このチャリティーイベントは、子どもたちが遊びや触れ合いを通じて、豊かな人間関係を結ぶ機会になることを願って実施。ビンゴや昼食の後、子どもたちは乗り物に乗るなど楽しい一日を過ごした。

### 当事者団体などへ寄付

3月12日、親切会関西支部から県内で活動する当事者団体など3団体に寄付金が贈呈された。贈呈先は、「NPO法人ウェルビーイング・アミーゴ」「こくさいひろば芦屋」「ネット依存の子をもつ親の会」で、研修や交流会など、活動の充実、発展のために活用される。

# INFORMATION

## 助成金情報

県社協「ひょうごボランタリープラザ」のWEBサイトでは助成金情報を多数掲載しています。ぜひご活用ください。

### 公益財団法人毎日新聞大阪社会事業団 配食車贈呈事業

高齢者や障害者を対象にした配食サービスを展開しているボランティアや民間団体、施設などに配食サービス車を贈呈します。

**対　象**　高齢者や障害者らを対象にした配食サービスを行っているボランティアや民間団体、施設など
**内　容**　年間1台の配食サービス車を贈呈
**締切り**　2019年5月10日(金)必着
**問 申**　毎日新聞大阪社会事業団 TEL 06-6346-1180
**URL**　https://www.mainichi.co.jp/osaka_shakaijigyo/

### 公益財団法人みずほ教育福祉財団 第36回老後を豊かにするボランティア活動資金助成

高齢者を主な対象として活動するボランティアグループなどに対し、活動において継続的に使用する用具・機器類の取得資金を助成します。

**対　象**　地域において、助成の趣旨に沿った活動を行っている比較的小規模なボランティアグループで、応募要項における要件を満たすグループ
**助成額**　1グループにつき上限10万円(115グループ程度を予定)
**締切り**　2019年5月24日(金)必着
**問 申**　みずほ教育福祉財団 福祉事業部 TEL 03-3596-4532
**URL**　http://www.mizuho-ewf.or.jp/

### 公益財団法人みずほ教育福祉財団 第17回配食用小型電気自動車寄贈事業

高齢者向けに配食サービスを行っている民間団体に対し、配食用小型電気自動車(愛称:みずほ号)の寄贈を行います。

**対　象**　高齢者を主な対象とし、原則として1年以上継続して週1以上、調理・家庭への配食・友愛サービスを一貫して行っているなどの、応募要項における要件を満たす団体
**締切り**　2019年6月7日(金)必着
**問 申**　みずほ教育福祉財団 福祉事業部 TEL 03-3596-4532
**URL**　http://www.mizuho-ewf.or.jp/

### ひょうご安全の日推進県民会議 ひょうご安全の日推進事業 2019年度助成

「ひょうご防災減災推進条例」に基づき、地域団体など県民の皆さんによる、阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承し安全・安心な社会づくりを推進するため、日々の生活の中で防災減災に取り組む「災害文化」を広める事業を支援します。

①全県事業・地域事業
②自主防災組織強化支援事業
③-1実践活動事業
③-2計画等策定支援専門家派遣事業

**対象・助成額**　詳細はホームページへ
**締切り**　①【第2期】2019年6月3日(月)～6月17日(月)【第3期】2019年9月16日(月)～9月30日(月)、②事業開始月の前々月20日まで、③-1事業開始月の前月5日まで
**問 申**　ひょうご安全の日推進県民会議事務局 TEL 078-362-9984
**URL**　http://19950117hyogo.jp/

## 募集

### ひょうごユニバーサル社会づくり賞募集

「全ての人が主体的に生き、支え合う社会」の実現に向けて取り組んでいる県内の活動を募集し、「ひょうごユニバーサル社会づくり賞」として顕彰します。

**推薦対象**　ユニバーサル社会づくりの見本となる率先した活動を行っている、兵庫県内に在住または、活動の拠点を置く個人、団体、企業
**推薦方法**　推薦用紙に必要事項を記入のうえ、ユニバーサル推進課に提出。※自薦・他薦不問
**締切り**　2019年5月24日(金)
**問 申**　兵庫県 健康福祉部 障害福祉局 ユニバーサル推進課 ユニバーサル政策班 TEL 078-362-4379
**URL**　https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/universal/shakaidukuri.html

## 行事予定

**4月 3日～**　介護支援専門員更新研修B・再研修
◆神戸ファッションマートほか
**11日**　兵庫県福祉人材研修センター開所式
◆県福祉人材研修センター
**15日～**　介護支援専門員専門研修課程Ⅰ・更新研修A(前期)
◆県福祉人材研修センターほか
**22日**　社会福祉協議会新任事務局長研修
◆県福祉人材研修センター
**22日・23日**　社会福祉協議会新任職員研修
◆県福祉人材研修センター
**5月 10日**　日常生活自立支援事業 新任専門員研修会
◆県福祉センター
**15日**　生活福祉資金 新任担当職員研修会
◆県福祉センター
**27日**　県社協監事監査
◆県福祉センター

## 県社協職員異動・昇任

平成31年4月1日付、[　　]内は前職名等

事務局長［新規採用］　北村　悦伸
企画部主任［社会福祉研修所研修第2部主任］　長谷川　哲也
経理部主任［事務局主任（県高齢政策課派遣）］　高橋　操実
福祉事業部主任［企画部主任］富永　尭史
同　主事［社会福祉研修所研修第1部主事］　塩谷　綾花
福祉支援部副部長［経理部副部長］　福本　良忠
福祉人材研修センター　研修第1部主事［福祉支援部主事］　菊澤　芽衣
同　研修第2部主任［福祉事業部主任］　宮﨑　香衣
同　研修第2部主事［福祉事業部主事］　丹下　公美子
ひょうごボランタリープラザ副所長［県派遣・企画県民部防災企画局復興支援課長］　芳永　和之
同　事務局長［昇任・同　事務局次長］　松原　富美子
同　事務局次長兼総務調整部長［県派遣・阪神北県民局県民交流室室長補佐兼県民課長］　沖本　通浩
同　交流支援部副部長［昇任・同　総務調整部主任］　北川　聡
ひょうご外国人介護実習支援センター所長［新規採用］　齊藤　和満
同　実習支援部長［新規採用］草部　信男
※社会福祉研修所は、移転に伴い平成31年4月より福祉人材研修センターとして組織名称を改めています。

## 派遣

平成31年4月1日付、[　　]内は前職名等

事務局主任（県高齢政策課派遣）［昇任・社会福祉研修所研修第2部主事］　西浦　耕太

## 退職

平成31年3月31日付

事務局長　隅田　昇次
ひょうご外国人介護実習支援センター長　大西　徹
ひょうごボランタリープラザ所長代理　鬼本　英太郎
同　事務局長（県派遣終了）　柳瀬　長明
同　交流支援部副部長（県派遣終了）　長澤　均


株式会社
あまの創健
健康管理・健康管理用品・環境衛生
●医薬品・計量器具・健康増進器材の販売
●栄養・運動等のコンサル業務
●健康管理事業の企画、実施
●工業薬品・脱臭剤の販売

家庭用常備薬品等の斡旋

女性のみの巡回型健診

AMANO GROUP
株式会社アマノ
●アマノドラッグチェーン他
天野エンザイム株式会社
●医薬用・食品・工業用酵素剤の製造販売
天野商事株式会社
●天野チェーン発売元

〒541-0059
大阪市中央区博労町2丁目6番7号（大パスビル心斎橋9階）
TEL (06) 6251-0990



ひょうごの福祉 ●ひょうごの福祉 第818号 ●発行所／社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会 〒651-0062 神戸市中央区坂口通2丁目1番1号 TEL 078(242)4633 FAX 078(242)4153 ●発行人 吉本 知之 ●編集人 北村 悦伸 ●URL www.hyogo-wel.or.jp/
平成31年4月1日発行（毎月1回1日発行）



UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。